

平成29年度（2017年度）NGO・外務省定期協議会
「第1回連携推進委員会」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

平成29年度（2017年度）NGO・外務省定期協議会
「第1回連携推進委員会」
議事次第

日 時：平成29年6月29日（木）14:00～16:00

場 所：外務省南国際大会議室893号室

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- (1) 平成28年度草の根無償本邦NGOによるフォローアップ事業（モンゴル・セルビア）
- (2) 草の根無償4つの改善措置に係る在外公館の対応
- (3) N連資金ニーズ及び手引きの改定

3. 協議事項

- (1) NGO活動環境整備支援事業の資金について
- (2) 連携中期計画の進捗確認

4. 閉会挨拶

○垂井（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

では、時間がまいりましたので、今年度第1回目のNGO・外務省定期協議会「第1回連携推進委員会」を始めさせていただきます。

本日は、連携推進委員を務めておられますジャパン・プラットフォームNGOユニットの小美野副代表幹事と、私、外務省民間援助連携室の垂井で司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、いつものとおり、3点注意事項を申し上げます。

第1に、本日の議事録は逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載されますので、あらかじめ御了承をお願いします。

第2に、発言者は、最初に所属とお名前を御紹介の上、御発言をお願いいたします。

最後に、御発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。

本日は、外務省側から山田国際協力局長及びNGO担当大使の牛尾参事官も出席しております。

それでは、初めに外務省を代表いたしまして、山田国際協力局長から冒頭の御挨拶をいたします。よろしくお願いいたします。

○山田（外務省 国際協力局 局長）

外務省の国際協力局の山田でございます。どうかよろしくお願いいたします。

本日は、平成29年度「第1回連携推進委員会」に御参集いただきまして、ありがとうございます。開催に当たりまして、外務省を代表しまして一言御挨拶申し上げます。

本年平成31年度を終着点とします「NGOとODAの連携に関する中期計画」が道半ばを迎えます。日本の開発協力政策の基本方針である開発協力大綱におきましては、NGO、市民社会との連携を戦略的に評価することとされております。このとおり、効果的な開発協力のためには、NGOと外務省が双方努力してこの中期計画の実施を進めていくことが重要でございます。

この点、昨年度は、日本NGO連携無償資金協力、いわゆるN連でございますけれども、この実績額が43.5億円と過去最高を記録するなどの一定の進展がございました。また、課題でありますN連及びジャパン・プラットフォームの事業における一般管理費の拡充も一定の進展を遂げたのではないかと考えております。NGOのさらなる財政基盤の向上と組織強化に向けた取り組みが一步前進しました。本年度は、この成果を検証するとともに、密接に意見交換を続けていきたいと考えております。

NGOの皆様が国際協力を進める大前提となるのは安全の確保であることは言うまでもございません。NGO関係者を含めます国際協力事業関係者を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。昨年7月のダッカ襲撃テロ事件、南スーダンでの衝突事件は言うに及ばず、先日もアフガニスタン・カブールにおきまして爆発事案がございまして、大使館関係者が軽傷を負っております。また最近、世界各地で連日のようにテロ事件が報じられており

ます。今後も引き続き、在外で活動されているNGO職員の安全管理について十分に注意を払っていただくようお願い申し上げます。

本日の委員会では、その他、草の根・人間の安全保障無償資金協力に関するNGOと外務省との連携に関する報告も行われます。多様化、複雑化する開発課題への対応には、NGOの皆様を含めた幅広い関係者との連携が不可欠でございます。本日の委員会がNGOと外務省との連携を進めていく上で有意義なものとなることを期待して、私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット 副代表幹事）

山田局長、ありがとうございました。

報告事項に移る前に一言申し上げたいのですけれども、今回、NGO側から記録用に写真を撮らせていただくことになっているかと思っております。肖像権等々問題になることはないと思いますが、もし問題になるようでしたらおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いたします。

今日は報告事項が3点ございます。

第1点目「平成28年度草の根無償本邦NGOによるフォローアップ事業」。モンゴル及びセルビアで行われました。NGO側から、フリー・ザ・チルドレン・ジャパンのアドボカシー事業リーダーの河本さん、及び、ジェンの共同代表理事であります木山さん、御報告をよろしくお願いたします。

●河本（フリー・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー事業リーダー）

御紹介いただきましたフリー・ザ・チルドレン・ジャパンの河本と申します。よろしくお願いたします。

私どもフリー・ザ・チルドレン・ジャパンでは、昨年9月にモンゴルを訪問しまして、草の根・人間の安全保障無償資金協力のフォローアップ調査を実施いたしました。資料として報告書を提出させていただきましたので、参照いただければ幸いです。

人員体制としましては、当団体から3名、そして通訳として現地パートナー団体のスタッフを1名、外務省の方が日本から1名、現地の大使館職員1名と草の根担当の職員4名が調査を行いました。

期間といたしましては、1週間、7日間で9件の学校や幼稚園、病院の、主にハード・コンポーネントの案件を訪問調査いたしました。

モンゴル国内では、この草の根支援に関しては、テレビやラジオ、新聞などの媒体で広報されておりまして、広く周知されていることがわかりました。その他、支援を受けた学校から他の学校へ口コミで広がっているというコメントも得ることができまして、認知度としてはとても高いのではという印象を受けました。

その他、申請段階で大使館に相談できるだけでなく、実施段階でも大使館の職員の方が

訪問されておりまして、定期的にフォローアップができているのだなという印象を受けております。

調査した案件は、幼稚園や学校、病院だったのですが、モンゴルが社会主義国であったという背景があったからか、被供与団体は全て公的機関でした。大使館の方にも伺ったところ、この割合に関してはほとんどが公的機関で、NGOからの申請がとても少ないという回答をいただきました。

モンゴルでは、1990年から草の根無償支援を実施しているとのことですが、2013年から2015年に実施された案件66件のうち、NGOの案件はわずか2件となっているという現状があります。これを受けまして、より多くのNGOの案件が増えるといいなと思っておりまして、NGOの案件も採択できるということの広報などをさらに充実していければいいのかなと思っております。

その他、フォローアップ調査の事務的なことについての提言です。報告書に関しましてフォーマットやガイドラインがあると、よりの確に、限られた調査期間の中で充実した調査になるのではないかと考えております。

報告は以上です。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

河本さん、ありがとうございます。

続きまして、ジェンの木山さん、よろしくお願いいたします。

●木山（ジェン 共同代表理事）

ジェンの代表理事をしております木山と申します。今日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私は、昨年10月に行きましたセルビアでのプロジェクトのフォローアップ調査について報告させていただきます。

お手元に配付されました資料の36ページあたりからごらんいただければと思うのですが、フォローアップ調査ですので評価ではないのですが、大変よいプロジェクトが行われているという印象を受けました。特に36ページの(1)のあたりですが、ニーズの高いものを適切に供与されているということが目視では確認されたと考えております。

また、現地大使館の皆さんも非常にお忙しい中、とても協力的に動いていただきまして、調査が非常にスムーズに行われたことに関しまして、改めて外務省のほうにも感謝申し上げたいと思います。

次の37ページからの提言ですが、今、フリー・ザ・チルドレンさんもおっしゃっていたフォーマットですとかガイドラインに関してはもっと整備されたほうがいいなということを感じました。

あと、39ページの③、④のところですが、せっかくよさそうなプロジェクトをやっている

ということなので、適切な評価にすることができたら。フォローアップ調査はフォローアップ調査の理由も意味もあると思いますので、必ずしもこのフォローアップ調査を評価にするべきという提言ではないのですけれども、これを変えるのか別途にするのかは置いておいて、評価が適切になされれば、プロジェクトの価値もより認識されやすいという意味で、ぜひ調査を評価されることを提言させていただきたいと思います。それがよいプロジェクトだということが認識されましたら、それをもっといい意味で模倣していきたいというプロジェクトも起こり得ますので、ぜひこれを申し上げたいと思います。

もう一つは、学びの共有と学びの継承をぜひ提言したいと思っております。同じような問題で多くの方が世界中で苦勞されているとするならば、それを共有することで未然にリスクを防ぐことができたり、一度試して失敗から学ぶということもあるかもしれないのですけれども、失敗する必要なく、予算が効果的に使われるのではないかとということで、この2点を特に強調して提言したいと思っております。

ありがとうございます。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

フリー・ザ・チルドレンの河本様、ジェンの木山様、御報告をどうもありがとうございます。

それでは、外務省側から国際協力局開発協力総括課の山本課長よりコメントをお願いします。

○山本（外務省 国際協力局 開発協力総括課 課長）

御説明したいと思います。総括課長の山本です。よろしく申し上げます。

草の根無償のNGOによるフォローアップ事業は、開始してから今年で7年、13カ国で実施してきております。参加した皆様からは、草の根無償の効果的、効率的な実施のあり方等に関する提言を出していただいております。今年もモンゴルとセルビアについて提言をいただきました。本当にありがとうございます。

今日は、いい報告書をいただいたので、いただいた提言について、取り組み状況について時間の許す限り一つ一つ御説明したいと思います。

まずモンゴルからでございます。

1つは、広報の関係で、NGOへの広報強化を行い、草の根無償NGOの被供与団体として支援対象としていることを周知すべきということをいただきました。これについて、モンゴルにおいては地方公共団体が被供与団体となるケースが多いのですが、他の国を含めた草の根無償全体ではNGOが被供与団体となるケースが多く、28年度においては全体の47%となっております。モンゴルを含め各国においてNGOへの広報を引き続き強化していきたいと思っております。

2つ目のソフト・コンポーネントについて、広報強化を行う際、草の根無償はソフト・コ

ンポーネットにも使えることを周知すべきという提言をいただきました。これについては在外公館に対し、草の根無償はソフト・コンポーネントと組み合わせて使用可能であるということをパンフレットに記載すべきという指示を行っております。

3つ目についてでございますが、申請手続について、事業申請から遅くとも半年以内で承認の可能性について何らかの返答を申請者に返すべきという提言をいただきました。これについては、在外公館に対して、不採択とした案件については理由とともに申請団体に通知することという指示を行っております。モンゴルにおいては、当該年度に採択されない案件についても翌年度以降に採択する可能性があったため返答がおくれたことがあったのですけれども、確かに、当該年度に採択しない案件についてはそれを返事すべきだと思いますので、その旨返答するように大使館側に指示しました。

4目ですが、草の根無償と官民等との連携を実現すべきという提言をいただきました。これについては、在外公館のほうに、我々が持つ官民連携、地方自治体連携、JICA実施事業との連携をより一層図るようという指示を出しております。

一例を挙げると、イランにおいてテヘラン州における乳がん検査のためのマンモグラフィー機器導入計画について、テヘラン市第15区のアフガン難民を含む貧困層の35歳～60歳の女性に対して安価もしくは無料にて乳がん検査を行うため、マンモグラフィーを整備し、富士フイルム株式会社の職員が機材の使用法の技術指導を実施したという事例がありますので、今後このようなケースを増やしていきたいと思っております。

5目でございますが、時代の変化とともに供与対象品目の見直しをすべきということをしていただきました。供与品目については、時代の変化とともに可能な限り多くの品目をカバーできるように努めているところでございます。ただ、パソコン等供与後のフォローアップが一部難しい品目もあり、事業目的の達成に必要な不可欠であることを前提にこれらのパソコン等を供与しているケースがございます。その際には、被供与団体の維持管理体制が確立されているかといった点を事前に確認して、あわせて入念なフォローアップを行うように努めているところでございます。

以上がモンゴルの提言に対するの回答になります。

次にセルビアでございます。どうもありがとうございました。

1つ目に、過去の成功案件をまとめ、教訓を得て、新規事業に反映させ、被供与団体同士でも共有すべきである、また、各公館の成功事例を共有すべきという提言をいただきました。これについては、各公館のホームページにて外国語で各案件の紹介を行っているところであります。また、平成27年度から現地NGOとの意見交換会を実施するようにしております。平成27年度は試行的にタジキスタンで実施し、28年度は本格的にモザンビーク、ボリビア、ケニア、アルメニアの4カ国において実施したところでございます。どう意見交換を活用するか、現地のNGO等との間で新規事業に反映させるためにも今後の本意見交換をぜひ活用していきたいと思っております。

また、当省では過去の成功案件を草の根グッドプラクティス集という形で取りまとめて

おり、外務省のホームページで広報しています。この外務省ホームページに掲載している草の根の見える化リストにおいては、好事例の案件だけでなく、問題案件の教訓もあわせて記載を行っており、各公館と共有しております。

2つ目、事業評価の実施と結果を踏まえて予算への反映を行うべきという点でございます。外務省では既にもう各公館の実施状況を振り返り、翌年度の予算へ反映をするように努めているところでございますが、まだ足りない点がありましたらぜひ御指摘いただければ幸いです。これは引き続きしっかりやっていきたいと思っています。

3つ目は、被供与団体の職員に対し草の根無償制度の理解を深め、資金の有効活用に生かすべきという点でございます。この点については、先ほど述べた現地NGOとの意見交換会を活用することによって、現地NGO等の草の根無償制度への理解をより一層深めるように努めていきたいと考えています。

4つ目でございますけれども、申請に関する事前オリエンテーションを実施する、また、よい申請書を提出して被供与団体にインセンティブを与える、また、申請書フォーマットを簡素化する等を通じて、大使館、申請者双方の負担を軽減すべきという提案をいただきました。あわせて、申請手続については、申請受け付け等のルールが定期的に見直される、また、よい事業者が優遇される仕組みの構築を検討すべきという提言をいただきました。

申請に関する事前オリエンテーションについては、可能な範囲で取り入れていくこととしたいと思います。平成28年度以降、現地NGOと実施している意見交換会の機会も活用してこのようなことをやっていきたいと思っています。

いただいた中で、よい申請書を提出して被供与団体にインセンティブを与える、また、よい事業者が優遇される仕組みの構築を検討することについては、手続において良い被供与団体のみ優遇することが公平性の観点から本当に正しいかということがありますので、慎重に検討したいと考えています。

申請書フォーマットの簡素化についてでございますが、この点については、申請書フォーマットは必要事項の記入を求めており、簡素化されることによって情報が不足して逆に問題・案件化する可能性もあるかと思っています。例えば、初めに申請書を受け付ける際には多くの書類を求めずに、一度スクリーニングをかけた上で、その後、次の段階に進んだ場合に事前調査に行く対象となる案件については追加的に必要な書類を出してもらおうといった形で簡素化する工夫なども考えていきたいと思っております。

申請受け付け等ルールの定期的な見直しについては、現地NGOとの意見交換会を活用して、在外公館から草の根無償の申請手続の説明等を行う機会を増やしたいと思っています。また、本意見交換会によって現地NGO等から出された申請手続等の見直しに係る提言については、全公館に共有の上、今後の見直し等について生かしていきたいと思っています。現在もそれを活用させていただいているところでございます。

5つ目として、NGOのキャパビルについて、潜在的な申請者や被供与団体の職員の能力向上事業を実施すべき、質の高い事業の実施につなげるため、草の根無償による実施に限ら

ず他の能力向上事業との連携も含め検討すべきという提言をいただきました。この点については、潜在的な申請者や被供与団体の職員の能力向上は草の根無償の案件とは直接関係がないため支援対象とはしていないのですが、草の根無償の案件と直接かかわりのあるような、例えば技術指導も実施する官民連携や地方自治体との連携、JICA事業との連携を図るよう各在外公館に周知しております。

時間の関係で具体例を1つだけ挙げると、インドネシアにおける太陽光発電式浄水施設整備計画ですが、これは官民連携草の根で、ヤマハ発動機とパナソニックと連携した件ですが、日本企業に浄水装置の導入研修や発電装置に関する研修を実施してもらったという件がございます。

次は広報についてでございます。被供与団体同士の交流の場を設けることで知見を共有し、事業効果を高め、広報の機会を増やすべき、地元メディア・SNSを活用すべきという提言をいただきました。これについては、先ほども述べたように、意見交換会で交流の場を設けたり、また、公館によっては贈与契約署名式や供与式典などの機会を通じて地元メディアを集めて広報活動を行うようにしております。また、草の根無償案件の案件概要や成果等については、各課のホームページやフェイスブックなどSNSを活用した広報をしているところでございます。

あと、外務省においても、国内の広報活動に力を入れるべき、外務省とJANICが連携して草の根広報を行うことができるとよいといった提言をいただきました。国内広報活動は、先ほど述べたとおり、ホームページ等でもいろいろやっております。また、来年、草の根無償導入30周年になりますので、この機を活用してパンフレット等を作ることを検討しております。また、外務省とJANICで連携して草の根の広報を行う点については、グローバルフェスタ等のイベントで草の根の広報を行うことも考えられるので、また今後引き続き検討していきたいと思っております。

あと、本フォローアップ事業への提言そのものもいただきました。ありがとうございます。モンゴルとセルビアにおいて両方から、本フォローアップの調査報告書に含める内容を定める報告書のフォーマットを作成すべきという点をいただきました。これは、報告していただくNGOの方によって提言内容が異なるので、一概的には報告書のフォーマットというのは難しいと思うのですが、過去の報告書のベストプラクティスという形で共通項を切り出してモデルというふうにはできないか考えていきたいと思っております。

あと、モンゴルについて、フォローアップ調査時には最終裨益者のインタビューも可能な限り大事にすべきということについては、希望があれば、今後そのようなインタビューも実施したいと考えております。

あと、大使館の同行を最少人数、最小限度にすべきという提言をいただきました。我々もできる限り最小限に絞ってはいるのですが、現地の情勢等、大使館のほうも判断があるので、なるべく最小限の形でやっていきたいと思っております。

あと、セルビアでございましたけれども、NGO、大使館、本省の役割を事前に明確にして

おくという提言をいただきました。できる限り調査実施前にまず東京において行かれる皆様と打ち合わせをして、そこで役割分担をはっきりさせるようにしているつもりですけれども、今後もそこはよりしっかりとやっていきたいと思っております。

今日も非常にありがたい提言をたくさんいただいたので、今後とも改善点についていろいろ意見を言わせていただければと思います。

以上でございます。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

山本課長、ありがとうございました。

河本さん、木山さん、何かコメント、御質問ございますでしょうか。大丈夫ですか。

では、木山さん、どうぞ。

●木山（ジェン 共同代表理事）

ありがとうございました。さまざまに御対応いただいていることを改めて伺ってとてもうれしいです。これからもどんどん提言を出して、よりよいものになっていったらいいなと改めて思わせていただきました。

先ほどコメントの中で、よい申請書を提出するインセンティブをという提言に対してのお返事をいただいたのですが、優遇しろということは全く考えてなくて、よいということをもし大使館が出す、どこかにこれはよいですと言うのではなくて、グッドプラクティスとしてどこかで紹介されるとか。ですから、それが出ることによって他の人たちがおとしめられないような形でそのよさをどこかで出していただくようなことがあれば、他の大使館が参考にしたり、そういうよい効果を期待できるという意味でのインセンティブということで、特に優遇するべきとは全く思っておりません。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

ありがとうございます。

他に。若林さん、どうぞ。

●若林（国際協力NGOセンター 事務局長）

JANICの若林です。

確認です。山本課長のお話が少し速かったので全て理解できなかった部分もあるかと思うのですが、基本的には改善措置ですから、在外公館共通の課題については草の根の扱っている全ての在外公館にきちっと徹底する。先ほど「指示」という言葉を使われましたので、単にここで改善措置があったということではなくて、外務省として訓令レベルでそれを在外公館にきちっと指示をするという理解でよろしいでしょうか。

○山本（外務省 開発協力総括課長）

時間の関係で説明が速くてすみませんでした。

基本的には、これまでやってきたもので、今お話しした内容は全公館に対して既に指示済みと理解していただいで結構でございます。

●若林（国際協力NGOセンター 事務局長）

わかりました。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、2番目の報告事項に移らせていただきます。

「草の根無償4つの改善措置に係る在外公館の対応」ということで、これも、外務省側、開発協力総括課の山本課長からまず御報告をお願いいたします。

○山本（外務省 開発協力総括課長）

再び説明させていただきます。すみません。今度はちょっとゆっくり説明させていただきたいと思います。

NGOフォローアップ事業につきまして、JANIC様を初め日本のNGOの皆様の協力を得て実施を続けることができ、大変感謝を申し上げます。2011年から2014年の4年間にわたって行ってきた草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る本邦NGOによるフォローアップ事業によって、各国ごとにまとめられた提言がどのように活用されているかを確認し、今後の草の根・人間の安全保障無償資金協力と同フォローアップ事業の一層効果的な実施に活用することを目的として、2年前の2015年2月及び10月に過去の本事業を実施した本邦NGOと外務省の合同でレビュー会合を開催したところでございます。

同レビュー会合では、これまでに国別フォローアップで提言された提言を網羅的に分析・分類し、NGO側からの提言とその対応を取りまとめ、その中でも今後さらに具体的な改善措置をとる事項について協議を行いました。

その後、2015年12月に在外公館に向けて改善措置をとるよう指示電を発出し、1年から1年半後に在外公館にモニタリングを実施することとなっております。今年2017年1月から3月でございますけれども、草の根無償実施対象公館である122在外公館から回答を刈り取りました。その結果を4つの分野、1つはソフト・コンポーネントの組み合わせ、2つ目は複数年支援の実施、3つ目は案件選定に際しての公平性の確保、4つ目は案件の具体的内容のホームページへの掲載について順次報告させていただこうと思います。

まず1つ目の「ソフト・コンポーネントの組合せ」でございます。1つ目、草の根パンフレット等への明文化ということで、ソフト・コンポーネントを組み合わせた草の根無償案件の形成が可能であることについて周知を徹底してほしいという提言をいただきました。この点については、在外公館に対して、各館にある草の根無償パンフレット、これは各公

館で作っているものですが、ソフト・コンポーネントについては人々の能力構築などソフト面の重要性がある場合には支援の対象となるということを付記した上で申請団体等に配付するように指示を行いました。その後、この実施状況を確認したところ、外国語にて明文化した公館は122公館中71公館でございました。

基本的には、本省から在外公館に配付している草の根パンフレットに一文を追記して配付するようという指示をしておりますが、明文化した公館の中には、例えば次のような事例もございました。タイにおいては大使館作成の申請のためのガイドラインの中に職業トレーニングやセミナーを案件の一部として入れることも可能と明記しました。また、エチオピアにおいては、大使館作成の申請のためのガイドラインの中に、技術・教育トレーニングやワークショップを施設建設や機材供与に加えることが可能ということを明記しました。

なお、先ほど申し上げたとおり、本省では平成30年以降の配付開始を目指して、新規で草の根パンフレットを作成することを決定し、その企画競争入札を7月に実施する予定でございます。ここに、ソフト・コンポーネントを組み合わせることをより一層わかりやすい形で明記することにより、全在外公館にて一律に対応することとしたいと考えております。

2つ目でございますが、ソフト・コンポーネントと組み合わせた草の根案件の実施について。これについて実際に組み合わせて実施した公館数を調べたところ、122公館中42公館で実施していることが確認されました。

例を少し申し上げますと、エチオピアのアディス・アベバ市ボレ副都市マーチ8小学校衛生環境向上計画というものがございました。給水衛生施設が不足している小学校に給水場つきトイレ棟やごみ箱等を整備した案件でございますが、この整備に加えて、生徒中心の学校環境衛生向上キャンペーンを実施しまして、生徒みずからが環境衛生の課題を見つけるトレーニングを行っております。

また、チリにおいては、起震車整備計画においてチリ国内で防災教育を行うため、我が国の中古の起震車1台を整備・供与しまして、それにあわせて車両の使用に関する技術指導を行っております。

また、タイのターク県における廃棄物処理施設拡張計画においては、廃棄物処理施設の拡張及び公共ごみ箱200個の設置とあわせて、コミュニティー内に廃棄物管理活動を推進するための啓発研修を実施することとなっております。

以上のような実例がございました。

他方、ソフト・コンポーネントと組み合わせた案件を実施している公館の中には、NGOで行うプロジェクトとまとめて実施しているという意見や、ソフト・コンポーネントを含む案件のニーズがないため今後ニーズが認められる際には検討・実施していきたいといったことが挙げられました。今後も優良な案件があれば、ぜひ検討を実施していきたいと考えております。

2点目の「複数年支援の実施」でございます。必要に応じて複数年にわたる草の根無償案件の実施を行えるようにしてほしいという提言がございました。草の根無償は単年度予算であることから複数年のコミットはなかなか難しく、また、限られた予算内でその年々の幅広いニーズに対応する必要があるため、同一団体に複数年支援することについては検討が必要なのですが、別の案件として複数年連続して支援することは可能であるということは既に在外公館に周知をしたところでございます。その上で、在外公館から優良な案件を発掘するよう指示をしたところ、122公館中16公館において複数年支援を実施したという回答がございました。

幾つか具体例を挙げますと、例えば、コンゴ民における地雷の案件でございます。これは国際NGOのノルウェー・ピープルズ・エイドにおいて2年連続して支援を行っております。平成27年度に赤道州で地雷不発弾技術調査と除去活動を行い、平成28年に南北ウバンギ州において地雷や不発弾、クラスター爆弾の技術調査と除去活動を行うとともに、住民の地雷不発弾に対する危機意識を高め、地雷回避教育講習会を実施しております。

また、医療の案件でも、コートジボアールでは、アビジャン市の中央病院小児救命救急センター機材整備計画において、平成27年度に救急救命センターの改修を行い、28年度ではセンターで必要とされる機材の供与を行ったという例がございます。

あと、学校の案件でございますけれども、モーリタニアです。平成27年度と28年度に連続して小学校の教室新設等の環境整備を実施したという例がございます。

なお、公館が少ないということもあるのですが、1つには、1案件で完了させて、先ほどの話ではないのですけれども、裨益効果を出すことになっているため、案件実施後の裨益効果を見てから次の案件の実施を検討することになっていることから、一度に多くの案件を形成するのは困難だという事情もございます。

今、紹介したように、地雷のように、1年より複数年実施するほうがよい裨益効果が得られる案件や、また、先ほどの医療分野の改修のように、1年目に改修を行って2年目に機材供与を行う。また、村落開発、小学校を建設するといった案件であれば、複数年ということも可能だと考えていますので、案件に応じてでございますが、優良案件があれば引き続き検討していきたいと考えております。

3点目「案件選定に際しての公平性の確保」について、先ほどのモンゴルの提言とも重なる部分はあるのですが、不採択とした案件については、原則として申請団体に対してその旨を理由とともに通知してほしいとの提言を受け、この提言内容を在外公館に周知したところでございます。在外公館に上記提言を示しつつ、今後、不採択とした案件について原則申請団体に対してその旨を理由とともに通知を指示したところ、122公館中106公館で実施したとの回答を得ました。

一例を挙げると、スリランカですが、ニーズが高いと思われるものの、優先度や予算の制約により不採択せざるを得ないという旨の回答を書簡で出しております。バングラデシュについては不採択理由をチェック項目一覧表にし、当てはまる項目にチェックして申請

団体に返答しているということがございます。

ただ、実施されていない公館については、年間数百件もの申請が寄せられており、物理的に全ての申請に回答することは困難だという公館も幾つかございますので、今後、このような案件についてどのように対応するかというのは引き続き検討していきたいと考えております。

最後になりますが「案件の具体的内容のホームページへの掲載」ということについて、草の根無償の広報の観点から、案件概要や成果等、実施状況のわかる写真や情報を在外公館のホームページ等に掲載してほしいとの提言を受け、その旨、在外公館に周知したところでございます。

先ほども御説明しましたが、122公館中、外国語でホームページに掲載した公館数は110ございました。また、日本語でのホームページには掲載しているものの、外国語でのホームページへの掲載がまだ作業中という公館は幾つかございます。ほとんどの公館でホームページに掲載はしているのですが、掲載作業中の公館もございます。また、現地の特別な事情として、通信環境が整備されていないため掲載が難しいという公館や、治安上の理由により未実施の国もありますが、環境が整い次第、この点については掲載していくように指導していきたいと思っております。

また、モンゴルでございませけれども、草の根の広報として、500件実施を記念し、現地で記念パンフレットを作成して配布している公館や、コロンビアなどでは外交樹立110周年を念頭に草の根案件をメインに現地で1冊の本を作成したという公館もございます。このように、ホームページに限らず、種々のツールを使って工夫をこらして広報しているという公館もありますので、こういう点はベストプラクティスとして共有しつつ、引き続き広げていきたいと思っております。

また、先ほど御紹介したとおり、草の根30周年を記念して草の根パンフレットを作成する予定です。これについては、日本語に加えて英語、フランス語、スペイン語を準備して現地でも広く活用してもらおうということを考えております。

以上でございます。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

山本課長、ありがとうございました。

時間が多少押していますが、NGO側からコメント、御質問いかがでしょうか。よろしいですか。

私、1点だけ申し上げたいのです。「案件選定に関しての公平性の確保」のところでは不採択理由の通知ということですが、400～500件ある中で、皆さんきちっと精査をされてクライテリアに沿って評価をされているわけで、そういったものがそんなに難しくないプロセスで伝わるようなプロセスを組めばもしかしたら可能かもしれませんし、NGO側からも何かしら御協力できることがありましたら、またお話しさせてください。よろしくお願

いたします。

ありがとうございました。

それでは、3つ目の報告事項にいきたいと思います。「N連資金ニーズ及び手引きの改定」について。こちらは、連携推進委員、またNGO安全管理イニシアティブ（JaNISS）のコーディネーターであります折居さんから御報告をお願いいたします。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

NGO安全管理イニシアティブの折居と申します。御報告させていただきます。

本件に関しましては、NGO側の連携推進委員のN連担当の委員が協力してアンケートを実施させていただきまして、特に今回の報告のまとめ、結果分析については共同の提案者の名古屋NGOセンターの井川さんを中心にごまとめてくださったのですが、今日、残念ながら出席ができませんでしたので、報告の部分は私がさせていただきます。

お手元に配付しました資料のアンケート結果に沿って御説明をさせていただきます。

こちらのアンケートですけれども、6月7日から19日まで、インターネットの選択式・記述式双方で行いました。対象としましては、2016年度のN連実施団体、さらにネットワークNGOの加盟団体等に御協力をお願いしました。項目としましては「2017年度、2018年度のN連申請ニーズについて」と「N連手引き改定要望について」となっております。

まず、改定団体の特徴がまとめられておりますけれども、2016年度にN連実施の団体が54団体ありまして、うち49団体、90.7%に御回答いただきました。それから、8団体については2016年度は未実施ですが、2015年度以前に活用された団体です。さらに、25団体はN連を未活用の団体ですが、御協力をいただいております。地理的には、北は北海道から南は沖縄まで日本全国の団体が含まれております。そして、団体の予算規模としましては、約1,500万円から52億円と非常に幅広い規模の団体が参加しております。

ページをめくっていただきますと、団体名を記名して問題ないと回答いただいた団体のリストがこちらにございまして、具体的に、地域的にも規模、ミッションの面で幅広い団体が参加されていることがわかるかと思います。

以上、結果を分析したものをまとめたものが次のページになります。まず、【結果1】として資金ニーズに関するまとめになります。

参考としまして、先ほど局長からも少し御報告ありましたが、2016年度の締結額ベースで言いますと、N連は約43億4,900万円となっております。102案件を29カ国で54団体が実施しております。要望ベースで2017年度につきましては、こちらにありますとおり、117案件、37カ国での活動を58団体が希望、金額の立ち上げとしては57億円余となっております。そして、2018年度につきましては、124案件、41カ国の要望が出ておりまして、64団体から提出がされております。金額にしますと64億6,000万円余ということになります。1団体当たりの事業費は300万円から7億円まで非常に幅広いものがございます。

こちらのアンケート結果につきましては、要望されたものが全て実施可能で、全て質が

高いものであるかという点、それは個別にしっかりと精査をしなければならないところであるかと思えます。そして、NGO側でも、いい意味で競争して、切磋琢磨して、よい提案、よい事業にしていく努力はしていかなければならないと考えております。

一方で、N連というのは、外務省・NGOのパートナーシップによる金額案件数からいっても主要なスキームですので、今年度の43億という額に至るまで御尽力いただいたことについては民連室の御協力に感謝申し上げたいと思っております。

それを踏まえて、N連の次年度の予算について。従来は、外務省・NGO間でその金額とか根拠あるいは想定事業について意見交換は行われてこなかったかと思えますけれども、平成30年度についてはそのような機会を持っていただけないかということで御検討をお願いしたいと思っております。

次のページにいきまして【結果2】のまとめとしまして、手引きの改定要望の部分がまとめられております。まず、自由記述で、約40件、手引きの改定要望がございました。そして、従来、連携推進委員でまとめておりました改定要望重点5項目というのがありましたが、この5項目の中でもさらに優先度が高いものはどれかという質問をしまして、一番高かったのは、ソフト中心の事業の実施を認めてもらいたいというものであります。

それから、2017年度は申請予定がないと回答された団体も23団体ありました。理由につきましては、活動とスキームが一致しない、人員不足、資金規模の不一致、スキームに不明な点が多いなどが挙げられております。

これらの結果を踏まえて、参考としまして、先ほども局長の御挨拶にも出ました、拡充された一般管理費について試算等をして、こちらに一つのモデルとして計算が記載されておりますが、現状のままでは残念ながら、本来、拡充が行われた目的である組織の基盤強化等には活用し切れていないケースの団体が多くあるというような結果も出ておりますので、このような課題についてもこのアンケートから見えてきているところです。

こちらにつきましても、今、NGO側からの要望のみをアンケートではしたのですけれども、そもそもこの大きなスキームのN連の膨大な事務処理を民連室で担って運営してきてくださっているということは、NGO側も十分に理解して感謝しているところではあります。その上で、この運用について、どうしていったら双方にとってより効率よく質の高い事業ができるのかという視点で、手引きの改定が必要であれば、それも含めて、対話を深めて話し合うようなタスクフォースを別途作って、事務的にしっかりと議論させていただきたいと考えておりますので、そちらの検討をぜひお願いできればと思います。

以上です。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

どうもありがとうございます。

この議題に関しましてはアンケート結果をお話いただくということで、御紹介にとどめるというふうに伺っておりましたが、外務省側国際協力局の民間援助連携室の関室長よ

り、とりあえずのコメントとしてございましたら、コメントいただきたいと思います。お願いします。

○関（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

民間援助連携室長の関でございます。

このたびは、このようにアンケートをとり、結果を取りまとめていただきありがとうございました。また、NGO側の問題意識も理解いたしました。皆様の御要望に沿う形でどのような対応ができるかは今後検討させていただきたいと思っております。

また、N連の手引きも含めてですが、対話は続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

N連の手引きに関しましては、先ほど関室長が申し上げたように、それから全体会議でも申し上げたとおり、来年度の改定に向けて何回か話し合いをしたいと思っておりますので、そういう点、日時の設定とか、具体的に御提案いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

本件に関してNGO側からコメント、御質問等ございますか。よろしいですか。折居さんもよろしいですか。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

はい。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

それでは、協議事項に移りたいと思います。

本日は2点ございます。

まず1点目「NGO活動環境整備支援事業の資金について」。こちらは、NGO側から、神戸NGO協議会運営委員であられます坂西さんよりよろしく願いいたします。

●坂西（神戸NGO協議会 運営委員）

神戸NGO協議会で運営委員をしています坂西と言います。連携推進委員もさせていただいております。

今回、協議時間が20分と限られておりますので、議題提案に関しては簡潔にまとめさせていただいて、できるだけ協議の時間をとれればと思っております。

議題のNGO活動環境整備支援事業について昨年度から継続して議論させていただいてお

りますが、NGOにとって大変重要なスキームであるN環の予算が減っていることに関してもなります。

冒頭、議題提案の背景を少し読み上げさせていただきますが、N環はN連と並んで、NGOとODAの連携における重要な支援プログラムとして位置づけられております。現在はスキームが4つでして、NGO相談員、NGO海外スタディ・プログラム、NGOインターン・プログラム、NGO研究会。いずれもNGOの能力強化や財政基盤強化、人材育成などに大いに活用されております。また、2015年度に外務省とNGOでともに策定した「NGOとODAの連携に関する中期計画～協働のための5年間の方向性～」においても、下記の項目においてN環の活用について言及されているということで、1から5が挙げられているところですので、こちらは資料を見ていただければと思います。

しかしながら、近年、N環を取り巻く環境は厳しく、予算も減額の傾向が続いております。2017年度の予算は前年比約10%減で、2011年度比では約40%になります。ちなみに2011年度は全体で1.6億円あったものが2016年度には1.1億円に減っておりまして、今年度に関しても1億円を割ったと聞いております。このことは、NGOがさまざまな事業を行う前提となる組織基盤強化の機会が限られているとともに、さきに述べた連携中期計画の実現を困難とする要因の一つになりかねない状況とも言えます。

さらに、中期計画の実施2年目に当たり、その中でもNGOが果たすべき役割は重要である一方で、このようなNGOの組織基盤強化の機会が限られていることは、その実現にも大きな影響を与えるのではないかと考えております。

5月の全体会議にて、各スキームに関する必要性や資金ニーズについては述べさせていただきましたので、ここでは割愛させていただきます。

要望としましては「NGO相談員」は2011年度と同等額の5,600万。ちなみに昨年度は4,600万でした。

続いて「NGO研究会」です。こちらは同じく、2011年度要望額として2,300万ですが、昨年度におきましては920万で、2011年度から比べると半減以下になっている。

3番目「NGO海外スタディ・プログラム」に関しては、NGO側の資金ニーズも限られているところもありまして、こちらのみ2016年度と同等額ということで1,700万を要望させていただければと思います。

4番目「NGOインターン・プログラム」ですが、こちらは5,300万ということ。昨年度は2,700万となっておりますので、こちらも約半減となっているところです。

一方、先日の全体会議では、外務省側の関室長から、減額になっている要因として、財政のことであるとか予算の執行状況の課題ということで御返答いただいたところです。こちらに関しても議論を続けさせていただきたいということで、そういった状況を踏まえて、N環における課題やその原因を認識すると同時に、再度、NGOにとってのN環の重要性を確認し、その資金ニーズを満たすことを含めた強化、NGOと外務省の双方がどのように取り組んでいくことができるかを協議することを提案させていただければと思います。

執行状況の課題に関しては、その後、NGOの中でも議論をしていたところなのですけれども、大きくは2つあるかと思います。1つは、NGO側の意識として、きちんと予算を使い切る。NGOの意識としては、できるだけ経費を削減した中で、できるだけ効果を上げたいということもありますし、経費の削減は税金の観点から見ても納税者の望みでもあるかと思しますので、減った部分を別の形で有効的に使えないかと思うところですが、NGO側の反省という意識も含めて、きちんと執行率を上げるということは今後検討していきたい。

もう一つは、スキームにおける柔軟性というところもまだ検討の余地、改善の余地があるかなと思っております。例えば、今年度、NGOインターンに関してスキームの中身を少し見させていただいたのですが、通勤交通費という枠がありまして、そちらのほうがあれば、海外渡航費につけかえられることになっておりました。各スキームにおいてもそういった形で柔軟性を持たせることで執行率を高めることも可能なかなと思っております。そういったNGO側が反省すべき部分と今後改善できる部分を、外務省の皆様と一緒にお互いに知恵を出し合う形で議論する場を作っていただけないかなと思っております。

具体的な議題、論点として①から④を挙げさせていただいております。こちらについても読み上げさせていただきますが、①、N環それぞれのプログラムの過去5年間のNGO側の申請（件数など）や受託の状況について外務省側より報告していただき、その状況を確認したい。②として、N環予算減の状況の確認とその原因について、特に全体会議で示された過去5年間の執行状況について確認させていただき、その原因と改善への方策を議論したい。③、N環各プログラムの有効性について、特に昨年NGO側から提出させていただいたプログラムの有効性について、こちらのほう、内外に示すという点においてどの辺が有効性がある、どこをより伸ばしていくべきかとか、そういったところについても議論させていただければと思います。

上記①から③を、今日の協議時間だけでは若干難しいかと思しますので、今後のN環事業強化に向けて、NGO、外務省の連携について外務省及び関係省庁の皆様と率直な意見交換する場を作ってください、ともに知恵を出し合うということで、予算的にはなかなか厳しい状況かと思っておりますけれども、予算判定に向けて歩を進めさせていただければなと思って

おります。

以上です。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

神戸NGO協議会の坂西運営委員から、今、お話を伺いました。

それでは、外務省側のレスポンスとして民間援助連携室の関室長より発言をお願いいたします。

○関（外務省 民間援助連携室長）

外務省の民間援助連携室長の関でございます。N連ではなくて、NGO環境整備支援事業（N

環) に関して4つ挙げていただきましたNGO側からの御質問を中心に最初にお答えさせていただきます。

N環それぞれのプログラムの過去5年間のNGO側の申請件数や受託の状況については、ホームページでも公表しておりますが、過去5年間ということで申し上げますと、受託件数は平成24年度は相談員が17件、スタディが11件、研究会が5件、インターンが20件でした。25年度の受託は相談員が17件、スタディが11件、研究会が4件、インターンが20件、26年度の相談員の受託は17件、27年度のスタディは12件、研究会は5件、インターンは18件、27年度の受託は相談員16件、スタディ16件、研究会5件、インターン18件。昨年度28年度は、相談員の受託が16件、スタディが13件、研究会が3件、インターンが10件となっております。今年度は、NGO相談員は15件、NGO研究会が3件、海外スタディとインターンは未だ募集、面接が続いており、現時点では数字は確定しておりません。

詳細な申請件数の公表は差し控えさせていただきたく思いますが、全てのプログラムにおいて毎年受託の件数よりも上回った申請件数がございます。

議題論点として事前に質問いただいている①から③まで全て先に回答した方がよいですか。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

そうですね。

○関（外務省 民間援助連携室長）

N環予算減の状況の確認とその原因について、特に全体会議で示された過去5年間の執行状況の詳細について確認しつつ、その原因と改善への方策について議論をとということです。全体会議の繰り返しになり恐縮ですが、開発協力大綱の実施上の原則であります開発協力における参加・協働の強化を含め、NGO、CSOとの連携を戦略的に強化するという原則にのっとり、外務省としては連携・協働を強化すべく、NGO向けの予算の確保、運用の改善に向け取り組んでおります。

他方、政府全体としては、平成32年度（2020年度）までの財政黒字化を掲げており、多くの経費については相当の減額の圧力がかかっている状況でございます。NGO環境整備支援事業につきましては、予算が漸減している一方で、平成26年度は約1,700万円、平成27年度は2,000万円、28年度は600万円の残額が発生している状況です。

各プログラムの詳細な残額の公表は差し控えさせていただきますが、NGO相談員、NGOインターン・プログラム及びNGO研究会につきましては、一部の団体から多額の返納が生じています。これは、企画書等の段階で上限額まで見積もりを積んでいるけれども、実際の執行に当たって、そのとおりに執行されないことも一因と思われまます。

また、NGO海外スタディ・プログラムは、申請人数に対して採択人数が下回っている年がありますが、これはそのプログラムの募集内容に沿って厳正なる審査をした結果によるも

のです。この海外スタディ・プログラムの目的を十分に理解して応募者が増加されることが予算の執行率、消化の改善につながるものと考えております。

増額の要求を試みても、さきに述べましたとおり、政府全体の制約もありまして、現状の水準を上回る予算の獲得というのは容易ではないという状況でございます。平成30年度も厳しい予算となることは予想されますけれども、外務省としては必要な予算額の確保に努力するとともに、NGOへの皆様との連携を強めていきたいと思っております。

冒頭の山田局長の御挨拶の中でも触れさせていただきましたが、昨年度、平成28年度には日本NGO連携無償資金協力の一般管理費の拡充を図りました。これにより、以前よりNGOの活動環境は改善された部分があるはずでございます。もしも、その改善が見られていないということであれば、先ほどのアンケートの結果にもございましたけれども、その不足していることがわかるよう、具体的な実績を団体から御提出いただきながら、また次に向けて努力を続けていきたいと思っております。外務省も努力いたしますけれども、一方で、NGOの皆様におかれても、民間寄附金等からの収入を増やすという努力をお願いしたいと思います。

それに関連してですが、NGOの民間寄附金等による収入を増やすため、平成24年度、25年度のNGO研究会でNGOのファンドレイジングに関するテーマを取り上げました。ただ、この研究会の実施から5年程度経過していることから、NGOのファンドレイジングについて改めてテーマとして取り上げ、前回行ったファンドレイジングに関する研究会のフォローアップを行い、NGOが抱える課題、そしてまた、より良いファンドレイジングの手法等の調査・研究を行うことも一案かと考えます。

加えて、JICAのNGO等の活動支援事業など、既存のスキームも最大限活用しながら、各団体としての組織強化に努めていただければと思います。JICAのNGO等活動支援事業の一環として実施しています「NGO等提案型プログラム」は、各地域や分野によって異なるNGOなどのニーズへ細やかに対応しながら、NGOの皆さんの能力強化を図るとともに、NGO等を中心とした関係者間のネットワーク機能の向上や活性化にもあわせて寄与する研修等のプログラムをNGOの皆様から提案してもらい、公募、企画競争の上で実施団体を決めているものです。地域や開発分野を特定した提案でも、企画内容がすぐれていて、裨益する団体が多い場合は採択される可能性もあると理解しております。

N環の有効性について昨年度皆様から提出いただいた資料については、非常にありがたく思っております。今年も引き続き活用させていただきます。

それから、今後のN環事業強化に向けたNGOと外務省の連携についての意見交換については、中期計画の進展を図るべく、この連携推進委員会のもとで別途の協議の場を設けて、引き続き意見交換をさせていただければと思っております。

以上でございます。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

関口室長、ありがとうございました。

本件は協議事項ということでもあります。先ほど効果に関してという御指摘がありましたし、そういったものを取りまとめているところではありますけれども、今日せっかたくさんのNGOの方たちも集まっておられますので、この場でN環のインパクトといいますか、使い勝手といいますか、そういったお話がもしあれば御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、熱田さん、どうぞ。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

関西NGO協議会から参りました熱田と申します。よろしくお願いたします。いろいろと御検討いただきまして、ありがとうございます。

関西NGO協議会は大阪にございまして、今の段階ではNGO相談員等もやっているのですが、NGO研究会のスキームを使いました時のメリットを報告させていただきたいと思えます。

数年前なのですけれども、NGOと大学の連携、協働する形、もしくはお互いの組織が連携することによって生じるメリット、そして連携のモデルケースを提示することを目的として主にシンポジウムを実施いたしました。それのみにとどまらず、九州地域のほうで九州ネットワークのNGO、FUNNさんとも協力のもと、事例の検証、あと、合同のシンポジウムを開催できましたことは成果の一つです。

結果、関西の中小規模のNGOと大学の研究室の連携、そして協働のケースを数多く掘り起こすことができましたことは、このNGO研究会によって実施できたシンポジウムを契機に進んだと考えられております。

地域と地域の間での情報網が整備され、NGOと他セクターへの連携のあり方について情報の提供、実践、振り返り、そして情報の共有といったサイクルが生まれたことが、地方実施による地方ならではの成果を出すことにつながったのではないかなと思っております。

以上です。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

熱田さん、ありがとうございました。

○関（外務省 民間援助連携室長）

ありがとうございました。

1つ御質問させていただきたいのですが、そのNGO研究会の成果として、大学等との連携についてシンポジウムを通じて実態がわかったということですが、その後のフォローアップというか、さらなる進展のような、成果があれば教えていただけますでしょうか。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

その後ということですね。

○関（外務省 民間援助連携室長）

はい。その後の成果を教えて頂けると非常にありがたく思います。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

現在、具体的に全てのフォローアップ的なデータというのはないのですが、実際、関西NGO協議会のほうも、大学との連携をその後も進めておりますと同時に、加盟団体のほうも、そういった連携というものが、大学のほうがNGO側とということ、相談であったり、呼びかけであったりということが進んでいると同時に、協働作業という形で、例えばスタディ・ツアーの説明会だったり、そのようなことにつながっております。

○関（外務省 民間援助連携室長）

ありがとうございます。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

では、石井さん、どうぞ。

●石井（難民支援協会（JAR） 常任理事）

ありがとうございます。失礼します。難民支援協会の石井と申します。よろしく申し上げます。いつもありがとうございます。

うちの団体は恐らく、ここにいらっしゃる中でも、JANICさんに次いでぐらいくいろいろな案件を受諾させていただいているところで、いろいろな観点はあるのですが、先ほどお話のあった研究会は昨年も受託させていただきましたし、今年度は私どもは遠慮していますが、安全管理の面で特に全国に回れるというところでさせていただきました。

一昨年ぐらいでしたか、恐らく、採択できる案件が減ったという時だったと思うのですが、ここ近年、むしろNGO側ではかなり連携をしているいろいろなことをやりたいという機運は盛り上がっていると思います。先ほどファンドレイズの話もあって、自分たちでお金を出し合って勉強会をやるということも安全管理を含めて結構進んではきていて、私どもも努力はそれなりに。自前でやれる部分を外務省のお金に頼ってということはないと思う一方で、こうしたことがあって初めて、熱くなっている東京の現状と地方の方との温度差が出てくるということも含めて、この研究会を通じて得た連携というのがその後有形、無形に広がっているというのはあると思います。

先ほど残金のお話もありました。私どもも毎年、若干ではありますが、どうしても返金

ということが起きているのは事実でして、さらに精度を高めていく努力はもちろんさせていただくのですけれども、その途中途中でももっと御相談しながら、その時点その時点でどうしてもアクターも変わってきますし、先ほど言いましたように、地方からの交通費とか積んでいると、何に参加されるかわからない中では微妙な差が出ることは宿命でありまして、そこは途中で相談しながら、その余剰が出るかもしれないお金をどう使わせていただくかという密な相談をさせていただくこともこの事業では必要なと思います。

先ほど成果の件で1点だけ。昨年させていただいた支援の質とアカウンタビリティの向上に関しましては、日本の中では、今、非常にホットな話題になっています。東日本大震災から6年たちましたけれども、昨今の熊本まで、国際基準みたいなものを国内のアクターも見ないといけないということで、実は今回の採択が終わった後、5月にも、JVOADと言います全国のボランティア団体の連絡会の場で紹介させていただいた時には、他に5つの別の分科会、非常に重要なものがある中で、30人、40人の方も集まっていただきました。東京ボランティアセンターのヤマサキさんとかいろいろ興味を持って聞きにきていただいて、そういった部分でのアンケートでも、聞いて非常に良かったと。

ただ、どうしても国際基準とかは片仮名が多いと難しいということが言われてしまい、一方で、国際協力をやっている団体にとってはどうしても英語版を基本に現地で使うということもあって、ギャップは若干あるのですけれども、当初契約の段階から外務省さんが、これは日本で広めてもらうことが大事だと。内閣府さんとも連携としてというところで、外務省がこれを進めていこうというイニシアティブがそういった他のアクターの方にも非常にいい影響を与えている。

どれぐらいの応募があつて、実際に採択された案件が何件という比較はなかなかしづらいですが、機運としては、ここ数年の中では、今、非常に盛り上がっている時期だと私は思いますので、この研究会については特に重視して、より一層。個人的な意見で言いますと、競争入札がやりにくいというのが本当はあるのです。というのは、内容において最初から外務省さんと議論しながらできるスキームのほうが恐らくこの研究会に関してはふさわしいかなとは個人的には数年前から思っていますが、それは大きなお話として、今のスキームのままとしても、もう少し丁寧に拾っていただくと、これから花開くものもいっぱいありますし、複数年みたいなものも当然出てきていい中で、3件、4件という縛りの中では難しいということをよくお聞きします。そのあたりは、特に研究会について5~6年前のスキームに戻ってしまうよりは、ぜひその維持を考えていただけたら、できれば拡大。

これは、他の皆さんがどれぐらい応募されているかわからないので、あまり言えないところではありますが、重要性は関室長も十分御理解いただいていると思います。ありがとうございます。

○関（外務省 民間援助連携室長）

石井さん、ありがとうございます。まさに支援の質とアカウンタビリティのような、

NGOの、特に事業実施系のNGOにとっては、皆が学ぶべき、知らなければいけない、そのようなNGOに広く裨益するNGO研究会のテーマというのは本当に重要だと思いますし、それを研究会で取り上げていただいて感謝しております。

他方で、その研究会に関して、これまで一部の団体で、全ての団体ではないのですが、毎年毎年100万円以上の返金が生じています。ある年には150万以上の返金を2団体がされたり、そういう実態もございます。それと、申請の件数を申し上げるのは差し控えさせていただきますが、申請された団体にのみ裨益するような研究会のテーマが散見される部分がございます。NGO業界全体に裨益するようなテーマを研究会として取り上げていくに際し、先ほど石井さんがおっしゃられテーマについて公募の前に外務省と議論しながらという点について、そして、残金が生じないよう予算の柔軟性という点に関しては、検討はさせていただければと思います。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

ありがとうございます。

では、堀内さん、その後、稲場さんにいきましょうか。

●堀内（国際協力NGOセンター アドボカシー・コミュニケーショングループ）

国際協力NGOセンター（JANIC）の堀内と申します。私からは、NGO研究会の裨益効果とその後の波及効果について御紹介したいと思います。

まず、昨年度2016年度、JANICがNGO研究会を受託してSDGsガイドブックを作成しました。外務省としてもSDGsを推進するという、日本政府の方針があります。国際協力NGOとしてもSDGsを推進していくためには、事業計画にSDGsをどのように組み込むのかということも研究会で研究したわけですので、国際協力NGOにぜひ読んでいただきまして、SDGsを自身の事業の中に位置づけていただくということを狙っております。JANICだけではなく、広くNGOに裨益する効果があったものと考えております。今年度のNGO相談員会議でもこれがテキストとして活用されたと伺っておりますし、また、外務省の中でも参照されることがあるかと思いますので、ぜひ活用いただければと思います。

もう一点が、2014年度にJANICが作成した冊子「NGOのコミュニケーション戦略とその先にあるもの」は、いわゆる広報能力強化に関するNGO研究会なのです。この研究会を通じてNGOの認知度調査を実施いたしました。それによってNGOがどれだけ世間一般に知られているのかを調査することができましたし、また、NGOの広報担当者が広報能力を強化することも1年間を通じてできました。

また、その後のフォローアップといいますか、その後の効果としまして、この研究会に参加した広報担当者が、その後、連絡をとって、お互いの優良事例を学び合ったり、この調査を通じてそれぞれの団体がNGOの認知度調査を再度実施したりといった効果も生まれております。このような具体的な効果というのがNGO研究会で複数生まれているということ

もぜひ御留意いただきたいと思ひますし、それを今後も引き続きNGOとしてもフォローしていきたくて考えております。

以上です。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

ありがとうございます。

では、稲場さん、いかがでしょうか。

●稲場（市民ネットワーク for TICAD 世話人）

私からも、NGO研究会ばかりで大変申しわけないのですが、幾つか。

効果に関して2点。現状の課題について1点、あと、中期計画との関係について1点申し上げたいと思ひます。

1つは効果の件です。私ども、2014年に「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジとNGO」ということで、これは保健分野のNGOネットワークであるGII/IDI研究会全体で取り組んだもので、保健分野のNGO全体が裨益することになっておったわけです。こちらをやったことによつてどのような政策的な知見が得られ、それが現状のユニバーサル・ヘルス・カバレッジに關係する国際条理においてどういふ効果があつたかということを申し述べたいと思つておるのです。

この研究会において、フィリピンで現地調査を行うことができたわけでは、フィリピンのフィルヘルスという保険制度が、現状、どのようにコミュニティーに裨益し、また問題があるのかということに関して状況をがっちり把握することができたわけでは、

それを踏まえて、私どもは、世界的にユニバーサル・ヘルス・カバレッジについて取り組んでいるさまざまなNGOの中でも、恐らく最も高いレベルの知見を得ることができたと思つております。その結果として、先日のWHA（世界保健総会）で設立されましたUHC2030という、UHCの進捗をコーディネーションしていくのかという国際機関がございます。このUHC2030の付属機関である「市民社会参画メカニズム」の中で、実際にコンサルテーション・アドバイザー・グループというものが組織される予定になっておるのですが、このアドバイザー・グループにぜひ日本の市民社会が必ず一席を占めるようにということでは、いろいろなところから推薦を受けております。このような形で、いわゆるユニバーサル・ヘルス・カバレッジの業界において、日本の市民社会が非常に高く評価され、そして、日本の市民社会が必ず入るよつにと言われることも非常に多いのです。

そういう意味合いで、例えばこの12月にUHCフォーラムというものが東京で開催されるかと思ひますけれども、こちらのほうでも日本の市民社会の活躍が非常に期待され、我々としても進めておるわけでは、こういうところに関して、実は2014年のNGO研究会の経験がなければ、このような形の取り組みはできなかったのではないかと、もしくは、一部の国際NGOがどこかの国にある本部などから言われてやるというような程度のものにとどまっていた

のではないかと考えております。そういう意味で、今回、2014年のUHCの研究会に関しましては、日本の保健分野NGOの取り組みを非常に底上げしましたし、また、日本の保健分野の市民社会の独自の知見を確立する上で極めて大きな役割を果たすことができたということで、私どもとしても非常にありがたく思っております。

もう一つ、TICADに関して。これは、2015年、私ども市民ネットワークをTICADのネットワーク全体で実施させていただいたものですが、去年2016年のTICAD VIというのはケニアで行われたので、日本国内でほとんどイベントがされなかったのです。その結果として、TICADに関する国内の盛り上がりというのは2016年の終盤ぐらいになるまでなかったのですが、実は、このNGO研究会でTICADの課題というものを2015年に採用頂いたことによっていろいろなイベントをすることができました。その結果として、アフリカ関係のNGO、市民社会の中では、TICAD VIに関する事前の周知と盛り上がりを実際に作るすることができたということがございます。

そういう意味合いで、TICAD VIに向けた盛り上がりを作るというのは、まさに外務省、あるいは共催者の方々が望んでいるところだと思いますけれども、このあたりに関して、このNGO研究会を使うことによってそれができたというのは非常によい効果だったのではないかなと私どもとしては思っております。

そういう意味合いで、このNGO研究会というのは非常にありがたい話だと思っております。今、私が申し上げた2つのポイントに関しましては、N環の他のスキームではできないこととございます。他のスキームはスタディ・プログラムだとかインターン、あるいは相談員ということで、NGOそれぞれのキャパシティーを上げるということなのですが、NGO研究会に関しましては、特に政策面でのキャパシティーを上げる。そして、それを国際条理での日本の市民社会の活躍等に持っていくことができるという意味で、外務省の持っているスキームの中では唯一の特性のあるものでございます。そういう意味合いで、このNGO研究会に関しましてはぜひ継続・拡大をしていただくとありがたいかなと思っております。

中期計画について申し上げますと、いわゆるNGO活動環境整備支援事業を積極的に、効果的に活用しということで、例えば政策提言のNGOの連携とか、そういったところでNGO活動環境整備支援事業のところが述べられているのですけれども、これに関してもほとんどがNGO研究会でのニーズとなるかと思っております。そういう意味合いに関しまして、このNGO研究会の予算の低下が非常に懸念されるところでございます。また、1件当たりの金額が300万円という形で落ちていることに関しまして、海外での調査や研修ができない形になりつつあるということで、その点、危機感を感じておるところです。

そういう意味合いでは、かつての450万円規模の案件というのが本来的には望ましいと思っておりますが、これはもちろん全体の金額と兼ね合わせた上で検討できればと思っております。いわゆる2,300万円の要求をしておられるというのは、もちろんそういった形での合理的な考えのあるところでございますので、ぜひ御検討いただければと思っております。

以上です。ありがとうございます。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

稲場さん、ありがとうございます。この次の協議事項で連携中期計画のアジェンダもご
ざいますので、そちらでも議論を深められたらと思います。

では、坂西さん、最後、堀江さん、お願いします。

●坂西（神戸NGO協議会 運営委員）

神戸NGO協会の坂西です。

時間も限られていると思います。NGO研究会だけが大事ということでもないので、私から
は、NGO相談員に関して述べさせていただきます。

数字的には、既に御承知かと思いますが、昨年度、相談件数が1万2,404件、出張サービ
スが188件、フェイスブックのリーチ数が35万8,658件となっております。こちらの数字に
関してですけれども、NGO相談員としては、このように全国で大変多くの方の相談に答えて、
そのこと自体に裨益効果があると同時に、相談員自身の基盤強化にもつながっているとい
うことになろうかと思います。

NGO相談員として1つ言いたいのは、年間2回、民連室の皆様と全国の相談員が集まって会
議をやっております。これが大変効果的に機能しているかなということ、相談員自身が
こういったスキームをよくするための自浄作用というか、改善するための努力をやってお
ります。具体的に言いますと、昨年度第1回の会議で相談員の成果を可視化しようというこ
とで、フェイスブックのリーチ数ということを提案して、それを集計して35万という実績
が出ております。第2回の会議では、全国で展開していこうということで、出張サービスを
全県でリーチするということを定めて、実際に年度末までに達成したという実績がありま
すので、このN環のスキームの中でもこういった全国展開しているというところは大変価値
のあるスキームかと思っております。

一方で、室長が言われましたように、執行率の問題は大変重く受けとめているところで
す。実は私自身も、正直申し上げて、執行率が低いとあまりよくないということを理解し
ていなくて、あるNGOの方からもそんなのは常識やとか言われて怒られたこともあります。が、
全国の相談員がきちんとそれを理解しているかという、残念ながらそうではなかった部
分もあるかと思えます。余ったお金というのを無理にというわけではないのですけれど
も、使うことではなくて返したほうがいいのではないかというような、民間として経費が
削減して同じ効果が出たとすれば、それはそれで成果となりますので、そういった意識も
あったのかなと思うところです。

ですので、こちらに関しては、意識の徹底をすれば改善の余地がかなりあるのではない
かと思っておりますので、相談員自体のインパクトと同時に、執行率のことも今後かなり
改善していけるのではないかなと思っております。

以上です。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

ありがとうございます。

最後に、堀江さん、お願いします。

●堀江（GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会 連携推進委員）

GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会の堀江です。この発言は、GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会としてよりも、所属している難民を助ける会の事務局長としての発言をさせていただきます。

私からはNGOインターン・プログラムのメリットについて少しお話をさせていただければと思います。

このスキームの一番よい点は、NGOでは実務経験がなかったら新卒のスタッフをなかなか雇えないというところがあります。そういう余裕がないために職歴がある人を雇うのが通常ですけれども、このプログラムを使うことによって私どもも新卒のスタッフを雇うことができました。そのスタッフは、当初、国内で広報の仕事をし、その後、海外事業の担当に移り、現在は在外事務所に駐在しているということで、非常に成長していると思います。

その人のキャリアにおいて最初の職場というのは非常に影響が強いと思います。もちろん、今のスタッフがずっと永遠にうちにいるわけではないかもしれませんが、最初のキャリアがNGOで始められるというのはその後のアイデンティティーにもつながっていきまじ、ひいては、NGOの強化につながるかなと思いますので、ぜひこのプログラム、この2～3年、数が大分減ってしまっているのですけれども、何とか維持・増額に向けて検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

今福課長、お願いします。

○今福（外務省 国際協力局 政策課 課長）

政策課長の今福です。

今、いろいろと御議論あった中で執行率の話が1つございました。この執行率につきましては、私ども、予算を要求してとってきて実際に張りつけて使っていただく時に、案件一つ一つを見る時に、適正な事業内容、それに対して必要な適正な経費、そういった観点で基本的に案件を承認しております。要するに、その見積もりの部分をしっかりと、何が本当に必要なのか、よく相談させていただいて決めていくということだと思っております。それで仮に実施してみて、本当に必要な経費というのが実は全体の8割ぐらいいきりませんでしたという場合は、残りの2割はお返しいただく。そのほうが我々の予算執行という観点か

らいうと適正なものとなると思います。

いずれにせよ、どういう事業をどういうふうにやっていくかは、協議会の場だけではなくて、いろいろな場を通じて御相談させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

外務省側、よろしいですか。

では、時間も押しておりますので、次の議題に移りたいと思います。

最後の協議事項でございますが、NGOとODAの連携に関する中期計画の進捗確認でございます。

NGOと外務省は平成27年度から平成31年度までの5年間で、NGOとODAの連携を強めるための中期計画の実施を一緒に進めております。同中期計画の過去1年間の進展につきまして、今日、先ほどなのですが、NGOと外務省との間で進捗報告という形でまとまりましたので、先ほどコピーを配付させていただいております。

この議題におきましては、まず、外務省の民間援助連携室の関室長から、外務省側から見たこの1年の成果・進展につきましてお話しさせていただいて、その後にNGOから御発言をいただきたいと思っております。

では、最初に関室長、お願いいたします。

○関（外務省 民間援助連携室長）

この中期計画の第2年度ということで、本日、この進捗報告書を皆さんにお配りすることができてよかったと思っております。このとりまとめにあたり、連携推進委員の皆様の御尽力に感謝申し上げますありがとうございました。

この2年度の進捗報告の中で、外務省として大きな進捗、それから、成果として評価している点につきまして、お手元の報告書に基づきながら説明させていただければと思います。

御承知のとおり、この中期計画の中では、1から10の番号が振ってある10の項目がございますので、この項目ごとに一つ一つ御指摘させていただきます。

1ページの最初の項目であります「1 ODA政策策定における協働」。

この報告書の中で最初のパラグラフ。

我が国は、平成27年9月に国連において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を国内実施と国際協力の両面で推進するため、平成28年5月、安倍総理を本部長とするSDGs推進本部を設置。また、同推進本部のもと、行政、NGO、NPO、有識者、民間セクター、国際機関等の関係者が集まり意見交換を行う場として、SDGs推進円卓会議が設置され、NGOを含む広範な関係者の意見を取り入れる仕組みが確立され、同「円卓会議」の開催やパブリック・コメントの実施により、多様なステークホルダーや市民社会の意見も踏まえた「SDGs実施指針」が策定

された。また、策定日には外務省・NGO・民間企業・研究者の4者合同記者会見も実現し、2030アジェンダ推進の核となる「パートナーシップ」を再確認することとなった。こうした取組により、政府とNGOの連携がより一層進展した。

それから、2ポツ目のパラグラフの最後のところですが、

特に、SDGs実施開始年である平成28年度の定期協議会では、年間を通じてSDGsを議題として取り上げた。

3つ目のパラグラフです。先ほど山本課長からの御報告がありましたけれども、

ODA政策に関する現地NGOとの連携強化に関しては、草の根・人間の安全保障無償資金協力において現地NGO等との意見交換会を平成27年度に試行的にタジキスタンで開催し、平成28年度ではアルメニア、ケニア、ボリビア、モザンビークで開催した。

4つ目のパラグラフの最後ですが、

平成29年度から、地方NGOから連携推進委員を選定するなどの改善を図っている。これは非常に歓迎するものでございます。

次のページ、「2 日本NGO連携無償資金協力、草の根技術協力における協働」。

最初のパラグラフ。

平成28年度のN連実績は約43.5億円で過去最大規模となり、合計29か国・1地域において102件/54団体に対する協力を実施した。更に平成29年度は、安全対策等の重要施策を重点に置くことにより、前年度比1億円増で過去最大となる47億円の予算を確保することができた。また、NGO側から優先課題として挙げられていたN連等の事業における一般管理費の拡充についても、平成28年7月からの導入が実現し、大きな進展があった。

5つ目のパラグラフですが、

行政事業レビュー・外務省ODA第三者評価等における指摘を踏まえ、平成27年度に制度を見直した草の根協力支援型・草の根パートナー型の統合及び小規模金額枠の定着化に努め、平成28年度はパートナー型26件（前年度28件）、支援型29件（前年度29件）の応募を得た。

6つ目のパラグラフ。

平成27年度NGO-JICA協議会の重点議題として取り上げたNGO等支援事業の拡大について、平成28年度からNGO等活動支援事業として、JICA企画型、NGO等提案型の2つのプログラムに大別し、国内拠点主導の実施体制に変更した。特に、NGO等提案型プログラムはNGOからの提案件数が大きく増加し、応募13件、採択8件となった。

7つ目のパラグラフ。

NGOがODAの重要政策課題に戦略的パートナーとして参画するための欧米の実施例等の研究については、平成29年3月、JICA・ネットワーク型NGO合同で英国ネットワークNGO BONDの総会へ調査団を派遣し、ネットワークNGOの強化、JICAとネットワーク型NGOの連携強化のための調査を行った。また、同月、日本国際交流センター（JCIE）を通じ、日本のNGOの代表が訪米し、米国におけるNGOとの連携・協力・支援の状況に関する調査を

実施した。

3ページ目の「3 ODA本体業務へのNGO参画促進」。

最初のパラグラフです。

前年度に続き、NGO-JICA協議会のタスクフォースとして取り組みが進められ、NGOからの提案をベースに、平成28年度は計6案件（新規1件及び前年度分5件）に関し、ODA本体業務におけるNGO-JICAの連携強化・促進に向けた個々の具体的な検討・協議が行われた。この結果、技術協力プロジェクト等ODA本体業務に直結する形には至っていないものの、全ての案件において継続的な情報交換を行うこととなった。

「4 企業とNGOの連携」。

最初のパラグラフ。

企業はSDGsの実施に関心を高めており、SDGsはNGO活動と企業活動の連携を一層力強く進める重要な契機となりえるものとの考え方からも、平成28年度NGO研究会では「国際協力NGO経営層のためのSDGsガイドブック」が取りまとめられた。

次の4ページの「5 政策提言・ネットワークNGOとの連携」。

最初のパラグラフ。

TICAD VIに向け、「市民ワーク for TICAD」と外務省アフリカ部との意見交換会が合計5回行われ、本会議のみならず、高級実務者会合、閣僚級会合への市民社会の参加や「ナイロビ宣言」および「ナイロビ行動計画」の内容に関する市民社会と外務省の意見交換が積極的に行われた。

「6 国際機関に関する協働」。

最初のパラグラフ。

平成28年10月、国際連合パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）事務局長訪日の機会を捉え、UNRWAと日本のNGOとの意見交換の場を設け、NGO側から7団体11名が参加した。次のパラグラフ。

同年12月、WFP事務局長次長訪日の機会を捉え、WFPと日本のNGOとの意見交換の場を設け、NGO側から9団体14名が参加した。

その次のパラグラフ。

UNHCRの実施パートナー（IP）となったNGOは、平成28年案件で7団体、平成29年6月時点案件で6団体となった。

次のページ「7 広報及び地方NGOによる多様な国際協力における協働」。

2つ目のパラグラフ。

NGO相談員は、全国に配置されているJICA国際協力推進員との連携を行いつつ、一般市民の国際協力に対する理解の促進を進め、平成28年度における相談件数は1万2,404件、出張サービスは全都道府県で実施され、その実施件数は188件となった。また、NGO相談員関連広報に関してのSNSリーチ総数は35万8,658件であった。

「8 人材交流」の項目の最初のパラグラフの1つ目の➤の最後のところですがけれども、

JICAのNGO活動支援制度を利用し、4名の青年海外協力隊の帰国隊員がインターンとしてNGOで活動。

「9 安全対策を巡る協議」。

1つ目のパラグラフ。

外務省は、緊急連絡先リストの随時更新、政府資金事業における安全対策経費の計上促進を実施。N連においては、安全に係るJICAの国内外での研修参加に係る旅費の計上を一定の条件の下で認めた。

次のパラグラフ。

平成28年度補正予算においては、UNHCRのeCentre（国際人道援助緊急事態対応訓練地域センター）を通じた日本のNGOを含む人道支援関係者向けの安全対策強化研修事業を実施するとともに、JICAによる国内外における安全対策研修の開催案内をNGOにも広く呼びかけた。バングラデシュやフィリピン等の現地においても、NGOからの参加を得た形で、安全対策に関する会議を開催する等、日本のNGOの安全対策強化に取り組んだ。

すみません。これは中期計画の補足になりますが、安全対策の関係で2つ御紹介させていただきます。

1つは、UNHCRのeCentreの関連です。お手元に『安全管理研修』及び『安全管理トレーナー研修』の概要」という紙をお配りしていますが、8月13日から17日にかけて、主に人道支援分野に携わる日本のNGOを対象に「安全管理研修」及び「安全管理トレーナー研修」を実施します。これは、平成28年度の補正予算を活用して、UNHCRのeCentre及びJaNISSと連携して実施するものです。この研修は、緊急人道支援や安全対策にかかわる日本のNGO及び政府関係者を対象に、緊急時の的確な意思決定を可能とするべく、リスク評価、リスク管理、安全計画の策定、事業の継続等をテーマとして取り上げて、リスク評価・削減を体系的に教授するものです。

この研修は2つに分かれており、前半の「安全管理研修」のみの参加も可能です。ただし、後半の「安全管理トレーナー研修」に参加するためには、前半の研修への参加が必須になります。この機会になるべく多くのNGOの方々に御参加いただきたく、積極的な応募をお願いいたします。

このたび、JICAの支援によりまして、首都圏以外の参加者の交通費と宿泊費を全額負担いただけることになりましたので、地方からの参加も歓迎します。

この研修の詳細、参加条件につきましては、今後、JaNISSやJANICのメーリングリスト、NGO相談員のネットワークなどを通じて御案内させていただきますが、具体的なお問い合わせ先につきましてはお配りしてあります資料を御参照いただければと思います。

小坂さん、補足されますか。

○小坂（国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所 シニア・リエゾン・アソシエイト）
いいえ。

○関（外務省 民間援助連携室長）

もう一つ、JICAの現地における安全管理研修が25カ国を対象として実施中及び、これから実施されます。5月にはバングラデシュにおいて既に実施しておりまして、NGOの方々にも御参加いただいております。今後、7月から11月にかけて、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、インド、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、イラク、ヨルダン、ウガンダ、エチオピア、コートジボアール、ブルキナファソ、マリ、セネガル、ニジェールにおいても現地において研修を実施することが決まっております。また、パプアニューギニア、トルコ、エジプト、ナイジェリア、コンゴ民でも開催する予定です。

日程は仮日程としてほぼ決まっておりますが、詳細は、各国にあります日本大使館また現地のJICA事務所から追って御案内させていただく予定です。加えて、外務省の本省からもN連、JPFで実施している日本の団体等には連絡させていただく予定にしております。

以上、それは中期計画の中の「安全対策をめぐる協議」に関連する政府としての努力の一部として、これから行われる研修等について御紹介させていただきました。

この中期計画の中の「安全対策をめぐる協議」の評価に戻ります。2つ目のパラグラフのところでも。

政策面においても、ダッカ襲撃テロ事件を受けて開催された国際協力事業安全対策会議に関し、その最終報告の策定過程にNGO代表が参画する等の連携が実現した。その常設化された同会議において、過去3回の会議全てにNGO側代表が参加し、安全対策に関する協議における連携を深めるとともに、外務省国際協力事業安全対策統括担当参事官とNGO側代表との間で、安全対策に関する意見交換も実施された。

最後の「10 戦略的協働のための予算」。最初のパラグラフ。

NGO側から優先課題として挙げられていたN連などの事業における一般管理費の拡充についても、平成28年7月からの導入が実現し、大きな進展があった。

以上が外務省が評価している進捗です。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

関室長、ありがとうございました。

では、NGO側から今西さん、よろしく願いいたします。

●今西（国際協力NGOセンター 連携推進委員）

ありがとうございます。NGO側連携推進、JANICからの連携推進委員、所属はワールド・ビジョン・ジャパンの今西でございます。

関室長、今回、NGO側とともに外務省と準備していただきました。この連携中期計画、「中期計画」と略して言わせていただきますけれども、2年目の進捗状況のサマリーを述べていただき、本当にありがとうございました。これについては、事前に連携推進委員と民連室

を中心とした外務省の皆さんとドラフトを作り、その中でコメントをし合い、ここにまとめさせていただきましたので、これで最終版という形になると思います。今、関室長からも、この10項目について、この1年実施されたことを成果として御報告されたことは、NGO側としても本当にうれしく思いますし、NGO側としても努力している部分が実っていたのではないかなと思います。

一方で、この5カ年中期計画が2年経過しまして、いよいよ3年目が始まっているわけですが、今回、2年次の振り返りをする中で1つ大きなものがありましたのが、1年目を行う際には、10項目ありますので、これを一遍にやっていくことはなかなか難しいだろうということで、NGO側からも優先すべき課題を出させていただきながら進めさせていただいたという経緯がありました。

2年目については、先ほどから安全管理のところに出ておりますバングラデシュ、ダッカでのテロ事件等々、安全管理に係る分野でNGO側と外務省さんとの協議があったということも影響したと思うのですが、結果的には、双方で2年目の優先課題を設定して、それについて進めていくというプロセスをすることがなされませんでした。そのことが大きなことであったかもしれないのですが、一方で、先ほど関室長から言っていたものと別の部分といいますか、プラスの部分で今回御紹介いただいたと思うのですが、課題として残った部分も少なからずあったのではないかなと思っております。

その中で大きなものとしては、今日の議題でありましたN連、N環の部分であったと思います。

順序が逆になりますけれども、最後からさかのぼっていきますと、最後の「10 戦略的協働のための予算」の2パラグラフのところで記載されてありますように、N環の予算が連続して削減されてきている。そして、もともとの連携中期計画の中では、このN環の位置づけが非常に重要であるということが幾つかの項目で挙げられております。ですので、この予算が削減されているというのは、そこを推進する意味では、もちろん、活動ができない、あるいは進められないというわけではないのですが、予算が厳しくなっているというのはそれなりに私たちとしても考慮していかなければいけないところではないかなと思っております。

また、同じパラグラフのところに書いてありますように、昨年度、N連の一般管理費拡充がされたわけですが、さらにこれをN連のよい運用に向けて引き続き検討、意見交換をしていきたいとNGO側として考えていますのは、先ほどN連のところで多くのNGOさんからのアンケート結果でも明らかであると思いますので、この点についてもぜひこれから別途検討させていただければと思っております。

それから、私のほうで課題という形で幾つか挙げさせていただきたいと思っておりますのは、さかのぼりまして、5ページ目の「人材交流」のところにおいてなのですが、その一番最後のボツです。「9 安全対策を巡る協議」のすぐ上のところで「外務省・JICA・NGO間の更なる人材交流・連携強化に向けて、今後も検討を続けていく」となっておりますの

で、この点についてはNGO側としても人材交流がより具体的な形で進むように協議させていただければと考えております。

それから、逆向きに行きますが、4ページの「5 政策提言・ネットワークNGOとの連携」の最後にあるポツのところで「政策提言（アドボカシー）の要素を含むN連案件のモデルケースの形成を検討することについては今後の課題」となっております。これについてはまだ十分な議論が進んでいませんので、3年目に当たっては少しずつ協議をさせていただければと思っております。

さらにもう一ページさかのぼりまして、3ページの「3 ODA本体業務へのNGO参画促進」のところで、先ほどJICAとの協議が進んでいるという御紹介をいただいたのですが、まだ具体的に直結する形には至っていないという状況を踏まえて、さらに協議を継続するという事になっております。また、この項目のポツの「ODA本体業務において」云々というところの最後に「NGOとの連携による優良案件形成に繋がるよう今後も協議を続けていく」となっておりますので、両方ともNGO側との協議が進むことを期待したいと思っております。さらにそのページの一番上のところにあります「我が国NGOが現地の有力なNGOをパートナーとして実施する『N連パートナーシップ事業』の更なる形成に向けては、今後も研究・検討を進めていく」となっておりますので、これも一つ我々に与えられた課題ではないかなと考えております。

あと、ちょっと期待したい部分としては、2ページ目の一番最後のところにあった、先ほど関室長からも御紹介ありました海外のNGOとODAの戦略的なパートナーとしてのいろいろな調査がされておりますので、この調査を踏まえた上で、日本でのNGOとODAの今後の戦略的なパートナーとしてどのように進めいくかという具体的なところを今後期待したいと考えております。

以上が、逆に言うと、まだまだこれから私たちが一緒に協働の中で協議しつつ、具体的な成果を出す上で進めていかなければいけないことなのかなと考えております。

最後に、この連携中期5カ年計画のことについて私なりの考えをシェアさせていただいて、私の発言を終わらせていただきたいと思います。

この連携中期5カ年計画ですけれども、私もこれを作るタスクの一員として2013年11月に議論を始めまして、最終的に中身が固まったのが2015年3月の第3回連携推進委員会で、その年の2015年6月の全体会で披露されて、そこから5年間が始まったわけです。実に1年半近くの時間を経てこれを作ったわけです。ですから、これは外務省とODAとNGOの連携に関する非常に重要な計画であり、これを達成するために双方がいかに努力していくかが一番大切だと思っております。

3年目は、ある意味、折り返しの年でありますので、先ほど私が述べたような、今年度のどのような項目を優先していくかというところの協議をもう一度させていただきながら、私としてぜひお願いしたいのは、5年の最後、私たちはどういうゴールを据えていくかというところもぼちぼち具体的な設定をした上で、そのゴールに向かって、あと3年目、4年目、

5年目。3年目はその中でどれを優先していくという具体的なところはまた別途協議の場をとっていただきまして議論して、一緒にやっていくということを進めさせていただければと思いますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

今西連携推進委員、どうもありがとうございます。

関室長からお願いします。

○関（外務省 民間援助連携室長）

今西さんが御説明いただいたとおり、2年度は双方ともに優先項目を決められなかったもので、これから早急に第3年次の優先項目を決めながら、この連携推進とは別のところになりますけれども、意見交換、情報交換を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

ありがとうございます。

私から2点ほどございます。

まず、安全管理に関してですが、皆さんが直面しているとおり、こういった仕事の中のいろいろなリスクがあるわけで、違うリスクに対しては違う対策をとっていかねばいけない。セキュリティー・リスクマネジメントのワン・サイズ・フィッツ・オールの研究だけでは教えられないことも多々あり、それこそマネジメント、総務、フィールド、ドライバーとか、違う人がいろいろな対応を学ばなければいけない。

そんな中で、今回のように、NGO側といろいろな協働で作れる機会を作ってきたというのが非常に喜ばしいことかなと思いますし、そういった形で今後もJICAさんとともに、バラエティーを増やしながらいろいろなニーズに対応していくということが必要なのではないかと思います。

また、連携推進委員として、協議の場、連携の場ということで、これからこの中期計画の振り返りでも協議していくエクスペリエーションが幾つかありますが、それは目標をきちっと設定して、何ができるか、何ができないか、双方話をしながら、お互いで一緒に前向きに作っていくということをNGO側としても責任を持って推進したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

JICAさん、何かございますか。特段よろしいですか。

●小美野（ジャパン・プラットフォーム 副代表幹事）

NGO側からよろしいでしょうか。

それでは、閉会挨拶をIVY事務局長の安達さん、よろしくお願いいたします。

●安達（IVY 事務局長）

山形から参加させていただきました、NGO相談員で、今年から連携推進委員の一人になりましたIVYの安達と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど関室長にもお話いただきましたが、平成29年度から連携推進委員を11名に増やしまして、地方から参加できるような体制が整いました。手始めとしては、N連に対してのアンケートを実施させていただいて、集計もまとまりつつあるところです。北海道から沖縄まで津々浦々、たくさんのNGOがおられますけれども、約80団体の声が反映されて、それが少しでもこうした政策に反映されていくことは非常にうれしいことだと思っております。

一方で、地方なのですけれども、今、優秀な人材が地方へ移っているという流れも最近の日本の流れの一つとしてあると聞いております。ですので、いろいろなスキームが整っていくことで、大企業がない、ファンレイジングがなかなか難しい地方にあっても、スキームを利用することで、これから国際協力に参加できるプレーヤーをどんどん増やしていくチャンスができるということは、地方にとっても、日本中のどこに住んでいても、そういうチャンスに恵まれるということは非常によいことではないかと思っております。

弊団体も20年以上になりますが、JICAさんの草の根に育てていただき、今、N連でもお世話になり、NGO相談員としても10年以上の経歴を持たせていただいて、団体そのものもキャパビリティさせていただいております。ですので、ぜひ弊団体のようなNGOを地方に一つでも多く作っていきたいなと思っておりますので、今後とも連携推進を通して情報交換をさせていただければと思います。

ありがとうございました。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

安達事務局長、どうもありがとうございました。他に、御発言等何かございますか。よろしいですか。

では、以上をもちまして、本年度「NGO・外務省定期協議会」第1回連携推進委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。